地域を一育む

TAHARA TELS 1

新農業プラン

概要



田原市



プランの目的と性格







プランの目的・主旨

平成19年度にスタートした現行の「たはら21新農業プラン」は、「ブランド戦略や農村文化の継承」「情報化への対応」「環境保全型農業の展開」などを目標に掲げて施策展開し、平成23年度に前期期間を終えました。

今回の改訂では社会情勢の変化を踏まえ、策定後5年経過した現在のプランの達成状況の確認、施策の見直し、行動計画(アクションプラン)の策定を行い、農家、JA、行政(県・市)等が一体となった農業振興の取組を明確にしました。

この「たはら2I新農業プラン」を、『農家が考え、農家が実行し、農家のための プラン』とすることにより、地域全体で地域農業を育て、上記の課題に対応できる 持続性のある農業地帯を形成することを目指します。

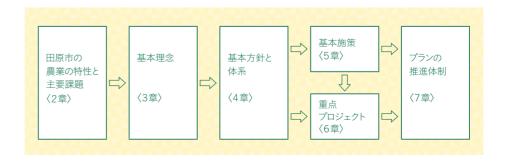
改訂版の性格

- ■改訂に当たっての留意点
 - ①市民と行政が未来を共有し、協働で取り組むプランとしました。 改訂過程に市民や農業関係者の参加の機会を盛り込み、農業関係者の力を引き 出すことができるプランとしました。
 - ②農業政策運営の指針として活用できるプランとしました。
 - ③田原市総合計画の改定に合わせたプランの見直しを行いました。
- ■目標年次

平成19年度から平成23年度の5年間の評価を実施した上で、平成29年度を目標 年次としました。

プランの構成

田原市の農業の現状と課題、課題への対応、及び特に力点を置く施策や取組を明確にし、プランを簡便かつ体系的に整理しました。





〈基本理念〉

- 渥美半島の農業を守る! - 「強い農業」を展開する
- 日本一の農業産地を持続
 - 産業や生活の場として豊かな半島
 - 結び付きや絆を感じてもらえること
- 渥美半島の環境を愛でる!
- 生活環境を大切にすること
- 自然を大切にすること
- 安心して食べることができる農畜産物の供給
- 渥美半島の農業を育てる! - 「輝く農業」を展開する
- 農業を支える人財(材)の育成
- 創意工夫をもって小さな資源を伸ばす農業
- 定年退職者の生きがいや、市民が農業にか
- 農業資源の交流や観光への活用

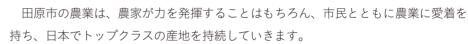


- 農業の体質改善や農政改革の促進に寄与
- 競争力と市場開拓力、「たはらファン」の開拓
- 優れた農業技術を知的財産として継承



〈将来像〉

農を「強く」地域を「育む」



農家が自信と誇りを持って力強い農業を目指し、市民が農業を理解し親しみ楽しむ ことで、「農」を通じて地域の振興を図っていきます。



〈基本目標〉計画期間における目標値を次のように設定します。

	当初:平成18年	中間値:平成23年	目標値:平成29年
農業産出額	724億円	713億円(推計)	800億円
食料自給率	130%	125%(推計)	130%
耕作放棄地面積	517ha	459ha	375ha
認定農業者数	876人	1,179人	1,500人





ノランの体系

基本方針は、「人づくり」「技づくり」「産地づくり」「ゆとりづくり」「土づくり」「耕 地づくり」の6つを掲げます。基本施策は、将来像の実現を図るため、基本方針に従 い、計画期間内に具体的に取り組む事業の内容を示すものです。基本施策は、6つの 基本方針の下に20の施策を配し体系的に再整理します。

【基本方針】

【基本施策】

● 担い手の育成・確保のために●

基本方針Ⅰ

一人づくり一

担い手づくりの推進

- 後継者·新規就農者育成
- 人手の確保・雇用対策の推進
- 営農支援機能の整備
- 企業的経営の推進

●新たな農業戦略のために●

• • • • •

基本方針2

- 技づくり-

環境保全、

情報化等新技術への対応

- 環境保全型農業の展開 畜産経営の支援
- 自然エネルギーの活用
- ●IT農業の推進

基本方針3

— 産地づくり —

農業経営の活性化

- ●経営基盤の強化・ブランド化の推進
- ・販路拡大の推進
- 農業観光の推進

基本方針4

一 ゆとりづくり 一

交流・食育の推進

- 農村生活環境の整備
- ●●●●●●コミュニティ・農村生活の向上
 - 食育と健康づくり・農業に親しむ機会づくり



基本方針5

●耕作放棄地の解消のために●

• • • • • •

• • • • •

- 土づくり-

農地の保全・活用の推進

- 優良農地の保全や利用集積
- ●耕作放棄地の解消
- ●菜の花エコプロジェクトの推進



- 耕地づくり -

農業基盤整備の推進

●営農のための基盤整備

- ●用水の安定的な確保
- 農地・水・環境の保全



担い手の育成・

確保







担い手の育成・確保を図るために取り組まなければならない3つの取組「経営体の強化」「育成制度の強化」「教育・啓発活動の積極的な展開」について具体策を提示します。

■経営体の強化

- •「新たな農業経営指標(農家カルテ)」により、個別農家への きめ細やかな経営診断や指導を行います。
- 家族経営協定の締結を推進するとともに、「農休日(休日制度)」の普及啓発を図ります。
- 農業ヘルパー派遣制度を充実します。

■育成制度の強化

- 多様な担い手確保のために、農業講座を開設します。
- 農業よろず相談窓口を開設します。
- 農地権利取得要件の緩和に取り組みます。

■教育・啓発活動の積極的な展開

- 農業イメージを向上するための啓発活動を展開します。
- 保育園、小学校、中学校でふるさと学習(農業)を行います。
- 農業を後世に引き継いでいくための話し合いを行います。





新たな農業戦







新たな農業戦略として取り組まなければならない4つの取組「地域ブランドの推進」「経費削減や環境に配慮した技術の導入」「農商工連携・6次産業化の推進」「海外への輸出推進」について具体策を提示します。

■地域ブランドの推進

- 地元から田原市の農業への関心を高め、田原市の農畜産物の安全性 や品質・栄養価・おいしさ等を消費者にわかりやすく明確に伝える ことで、農畜産物の需要拡大を図ります。
- マーケットニーズを調査し、品目毎にターゲットを設定、きめ細や かな戦略を立てて販売を行います。
- ブランドタイトルに「渥美半島」を加えていきます。
- 高品質で安心・安全な農畜産物づくりを行い、環境保全型農業を推進します。
- •「農の匠」の認定等による品目別ブランドづくりを行います。

■ 経費削減や環境に配慮した技術の導入

- 低炭素施設園芸づくりに取り組みます。
- 新技術に関する情報の収集・発信を強化し、導入支援を行います。
- 産学官の連携により新たな農業技術の習得を目指します。

■ 農商工連携・6次産業化の推進

- 農商工連携を推進するため、農家と商工業者とのマッチングの場を 提供します。
- 女性を中心とした市民参加型の新商品・加工品開発に取り組みます。
- 地域の資源を生かす地産地消を推進します。
- 活力の向上のための農商工連携・6次産業化を推進します。
- ・農家による空き店舗の活用を推進します。

■海外への輸出推進

- 豊橋田原広域農業推進会議等へ参画し、農産物・加工品の輸出など 先進的な取組を進めます。
- オールジャパンの食品展に参加することで、海外販路開拓事業に取り組みます。



耕作放棄地の解[重点プロジェクト3]

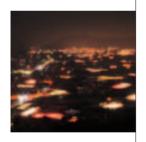
耕作放棄地の解消として取り組まなければならない2つの取組「農地情報の共有化」 「仲介機能の強化」について具体策を提示します。

■農地情報の共有化

- 農地は農家が守ります。自分で守れない農地は、すみやかに農地 バンクへ登録します。
- 耕作放棄地カルテを作成し情報の共有化を図ります。
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業を活用し、耕作放棄地の解消を 進めます。
- 総合整備事業を計画的に行います。
- 農地の適正管理について周知・啓発を徹底します。

■仲介機能の強化

- 県と市の営農に関する相談窓口をワンフロア化し、きめ細かな対応を展開します。
- 園芸施設の有効利用を行います。
- 農地の利用権設定のさらなる推進を図ります。
- 営農相談の強化を行います。
- 菜の花エコプロジェクトによる耕作放棄地の解消を推進します。









害虫被害が懸念される耕作放棄地



改善された農地



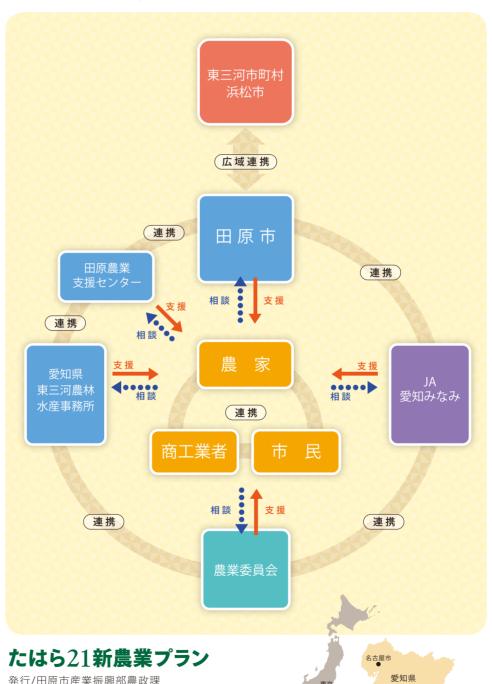
プランの推進体制







本プランを実現していくにあたり、農業の実施主体である農家を中心として、関係者との主体の連携・相談・支援体制により、『農を「強く」地域を「育む」』を目指します。また、プランの進捗状況や実効性を確認・把握するため、年度末に施策や事業の評価を行います。



田原市/ 渥美半島

発行/田原市産業振興部農政課 平成25年3月

〒44|-3492 愛知県田原市田原町南番場30-| TEL:053|-23-35|7 FAX:053|-22-38|7 http://www.city.tahara.aichi.jp